

# 第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	第7回教育委員会定例会議議事要録	
事務局（担当）	教育部庶務課	
開催日時	令和5年7月11日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、庶務課学芸員
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第3・4号は、人事案件のため非公開とする。	
次会議第	協議事項第1号	巢鴨北中学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）
	協議事項第2号	巢鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）
	報告事項第1号	令和5年度 文化財に関する事業の実施状況について（第1四半期）（庶務課）
	報告事項第2号	令和5年度指導課訪問について（指導課）
	報告事項第3号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について（放課後対策課）
	報告事項第4号	会計年度任用職員（SSW等）の配置について（教育センター）
	報告事項第5号	分園型認定こども園設置に関する在園児保護者からの質問、意見への回答（案）について（教育施策推進担当課長）

休憩時間：00：00

終了時間：10：54

# 第7回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年7月11日

開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、傍聴の方が1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。それでは、第7回教育委員会定例会始めさせていただきます。

初めに、署名委員をお願い申し上げます。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

議題の1番目から参ります。

(1) 協議事項第1号 巣鴨北中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

協議事項第1号、巣鴨北中学校付近の旅館業営業許可申請について、ご説明お願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

案文についても、宜しいでしょうか。

それでは、本件については、協議を了解したということでこの通り、提出を宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 協議事項第2号 巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、同様の許可申請ですが、協議事項第2号、巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。こちらについても、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

2フロア分です。1と3。

学校施設課長)

3フロアありますが、1階と3階を申請しています。

金子教育長)

どうしてなのかということがありますが、詳しくは保健所の方も分からないということです。何か理由はあるのでしょうか、その二つについて、申請がありました。建物は一緒です。

宜しいでしょうか。

それでは、この回答案のように回答していただいて、適切に対応していただければと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(3) 報告事項第1号 令和5年度文化財に関する事業の実施状況について(第1四半期)

金子教育長)

協議事項終わりました。報告に参ります。それでは、報告事項第1号、令和5年度の文化財に関する事業の実施状況について、定例報告です。第1四半期の分をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

金子教育長)

(2)の①について1点、確認させてください。読み方は茗荷屋(みょうがや)でよろしいでしょうか。

庶務課長)

学芸員から説明します。

庶務課学芸員)

学芸員、成田でございます。

茗荷屋(みょうがや)です。

金子教育長)

茗荷谷の茗荷ですか。

庶務課学芸員)

そうです。

金子教育長)

分かりました。

宜しいですか。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。また、この後、夏場になると、いろいろな文化財フェアがありますので、ご案内したいと思います。

それでは、本件については、了解ということにいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (4) 報告事項第2号 令和5年度指導課訪問について

金子教育長)

報告事項第2号に参りたいと思います。令和5年度指導課訪問についてです。

指導課長、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

指導課が持っている行事の中でも大変重要な行事だと、私は認識をしています。日頃の学校の様子の中で先生たちの頑張りを直に見ることに繋がりますし、またこういうところを改善したらという、指導助言の場にもなると思っています。そうした大事な行事に、私たちに声をかけてくださって、とても嬉しく思います。これにお誘いをいただいたのは、8年委員をしています但初めてです。そこで、1点質問ですが、例えば、この時間帯だけということも可能ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

ピンポイントで予定を組みますので、大丈夫です。

金子教育長)

リクエストに応えるということですね。

樋口委員。

樋口委員)

どうもありがとうございます。日程を見させていただきたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

是非見せていただきたいと思います但と思っていますが、既に予定があつて行けない日しか、ここに

書いてなかったもので、これ以外も行かれる日があるようでしたら、なるべく早く教えていただければ、何とか行けるようにしたいと思っております。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

指導課訪問に関しましては、きっかけの一つですので、普通の日でも言っていただければ、機会をつくれます。また、土曜授業に関しても、一般公開していますので、教育委員ですということで行っていただくことも構わないとは思いますが、一応言っただけると、校長も心積もりが出来ると思います。

金子教育長)

他にございますか。それでは以後、また宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第5号 分園型認定こども園設置に関する在園児保護者からの質問、意見への回答(案)について

金子教育長)

続きまして、報告の第5号です。分園型認定こども園設置に関する在園児保護者からの質問、意見への回答(案)についてでございます。ご説明、お願いします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。非常に多くの方が参加されて、たくさんの意見が出たということが分かりました。一つ、参加者の中で、傍聴の方が4人とございますが、これはどういうお立場の方なのか、教えていただけますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

すみません。説明が漏れておりました。傍聴4名ですが、説明会を実施する前に区議会の方全員に、説明会がありますということで周知をさせていただいて、その中で希望された方ということです。

酒井委員)

そういうことですか。分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご意見いろいろありまして、回答の中で今後検討していくというご回答が非常に多いですが、おそらく保護者の方は、いつ頃、どのような形で回答と言いますか、情報が流れるのかということをお知りになりたいと思うので、その辺の見通しはどのような形でしょうか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

特に、運営面のところは、検討中という回答が多いです。

そこは、実際の説明会でも、ご説明をしながら進めました。時期についても、大枠のところ、骨格となるところ、例えば、運用の中で、幼稚園の教諭をどうからませていくかといったところは、まず今検討してというところがございます。在り方検討会という、大きな組織がありますが、そちらに最終的に諮って、報告しようと思っております。また公表出来るところや、決まったところについては公表したいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員。

酒井委員)

先程、冒頭で申し上げましたが、非常に関心が高い案件ですので、出来るだけ早く速やかに進めて下さい。また、今保護者でない方、将来的にお子さんが生まれて、まだ新生児で保育所に預けたいという方が恐らく非常に関心を持っていらっしゃるので、保護者以外の外部の方にもこども園がどのような形で運営されるのかが伝わるような形でお願いしたいと思います。

金子教育長)

宜しいですか。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

池袋幼稚園は、今、外への広報というところも非常に力を入れているところでございますので、工夫しながら公表していきたいと思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

細かなご意見を教えて頂き、ありがとうございます。分園に対するご意見がこんなにあるのだと思いましたし、お二人以上預けられると、2か所ということについて、いろいろ工夫も必要だという事も分かりました。

例えば、ナンバー54、55の区の回答が非常に前向きな、「検討します。」とおっしゃってしながら、「個別の状況も考慮しながら可能な限り、保護者の軽減が出来るように検討していきます。」かなり前向きな回答の仕方ですが、大丈夫ですか。

教育施策推進担当課長)

はい。

樋口委員)

少し心配になってしまいます。

金子教育長)

どうぞ、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

回答といたしましては、前向きというか、出来るところはなるべくご負担にならないようにしてあげたいという思いでございます。

例えば、時間がぎりぎりになって、延長のお金がかかったときなど、どちらかの方にお迎えに行ければ大丈夫にするなど、実際に他区でそのようにやられている園というのはあるようでございますので、そういったところ、なるべく出来るようにしていきたいと思っています。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

お気持ちは大変ありがたいと思っております。ただ、可能な限りという言葉は、可能な限り保護者としては、これを読んだときに、私の意見はきっと通ると思われがちなので、今課長がなるべくとおっしゃいましたが、なるべくと可能な限りはかなり印象が違うので、少し気をつけられるといいと思ったものですから、どうぞご検討ください。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

ありがとうございます。曖昧なところがあると思っております。今日、樋口委員の方からご意見いただきましたので、まだ公表をいつまでにするということは発表しておりませんので、もう一度、最終的に確認して、公表していきたいと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

子供が二人いて、迎えに行くところが違うから時間がかかってしまう。まず、なるべく順位的に二人いる人は優先順位を高くしてあげて、是非一つのところに行けるようにしてあげてほしいというのがありますが、上の子が近いところですが、下の子がとても遠くて、苦労されている方がいらっしやいます。

ただ、私は保育士なので、その立場から言わせていただくと、こちらの園で6時までオーケーだから、こちらが6時過ぎても大丈夫にするということになると、保育士たちは帰れなくなるということがあります。終わりの時間は、大丈夫というような安易な規程をつくった日には、大変なことになるので、それだけは他の区でやってもやめてほしいです。私は、働く人も守らなければ、持続しないと思います。なるべくというのも、言葉難しいですが、まずは違うところにそれぞれ行かなければならない人は一つのところで行けるようにしてほしいです。今は、2歳以下のみの預りのところもたくさんあるので、上の子は2歳ではないので、一つのところにまとめられないということが出てきます。良いアイデアが思い浮かびません。

金子教育長)

恐らくそういう考え方というか、背景があるので、言い切れないということかと思いますが、何とか個別のケースごとに考えて、一番適切なやり方を選んでいきたいです。どちらかにまとめて待っていただければいいだけだとしたら、簡単なことですから、連れていけばいいのです。そういう例はいっぱいあると思います。今既存でやっている分園型の例でもお聞きしております。しかしながら、いろいろなケースがありますので、なかなか厳しいこともあるかもしれません。

どうぞ、教育推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

2園に分園になっても時間内に入らないと駄目というようにきっちり出来ている園も当然ございますので、これから検討していきたいと思います。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、今後検討といったところについては、回答を出さなければいけませんし、いろいろなワークショップを行ったり、アートアンドカルチャーの関係をしていくという事に関して、エビデンスについて、問われている質問が幾つかありましたが、それについては、しっかりと検討するとお答えいただきたいと、個人的には思います。

年齢的に、その日その日楽しければいいという部分もあります。楽しくないと困りますが、それ以上に、プラスアルファでそういうことをやるというのは外国では例はあります。どういった教育効果があるのかということについて、幼稚園の要素を持っているのであれば、しっかりと学習効果として、エビデンスが欲しいと個人的には思います。それは、や



はり本区がそういうものを掲げているだけに、何でもやればいいということではなくて、教育として、こんな良い効果がありますと出してほしいし、特に幼児期において、どうい  
う効果があるのかということについて、いろいろな本が出ていますが、改めて本区におい  
てやろうとする内容は何を狙っているのかというようなことを、関係していただいでい  
る学識の先生方もいらっしゃいますので、是非そこに期待したいと私は思っています。宜  
しく願ひいたします。

要望です。

宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

せっかくきれいにまとめてくださっていますが、これはどこかに、公開しますか。

保護者の立場でいうと、例えばホームページで調べたときに、これがヒットすれば、自  
分の質問がきつとあると思います。まだ検討中などと分かると、便利だと思ひます。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

説明会の場合でも、公表するのかというご意見もありましたし、質問の中でも、自分が質  
問した以外の質問も是非公表してほしいというご意見もござひますので、今日、教育委員  
会に報告をして、先程のご指摘等も踏まえて、もう少し整えた後に各園ですとか、ホーム  
ページ等を通じて、公開していきたくて思ひます。

金子教育長)

公開するということですね。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

宜しく願ひします。

本件については了解をいたしますので、いろいろ修正の上、公開をしていただひたいと  
思ひます。宜しく願ひします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

それでは、公開の議案はここまでということで宜しく願ひいたします。

<傍聴者退場>

金子教育長)

宜しいですか。

(6) 報告事項第3号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について

金子教育長)

報告事項3号です。会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について、ご説明お願いいたします。

**人事案件のため非公開**

（委員全員異議なし 報告事項第3号了承）

（7）報告事項第4号 会計年度任用職員（SSW等）の配置について  
金子教育長）

続いて、報告第4号へ参ります。会計年度任用職員のこちらはスクールソーシャルワーカー等についてということでございます。ご説明をお願いします。

**人事案件のため非公開**

（委員全員異議なし 報告事項第4号了承）

金子教育長）

他にございませんでしたら、以上をもちまして、第7回教育委員会定例会、閉じさせていただきます。ありがとうございました。

（午前10時54分 閉会）